

主な内容

2015.3 no.424

平成26年度労働条件等実態調査の結果.....	2
平成26年年末一時金妥結状況について.....	3
職業訓練生の募集.....	4
平成27年度前期技能検定を実施します.....	5
平成27年度不正大麻・けし撲滅運動について.....	5
仕事と家庭の両立応援宣言登録企業をご紹介します！.....	6
労働委員会からのお知らせ.....	6
宮崎労働局雇用均等室からのお知らせ.....	7
中小企業労働相談所の御案内.....	8
中小企業退職金共済制度について.....	8



TOPIC

「仕事と家庭の両立支援講演会」を開催しました

宮崎県労働政策課では、仕事と家庭を両立しながらいきいきと働き続けることのできる職場環境づくりを推進するため、2月12日(木)に「仕事と家庭の両立支援講演会」を開催しました。

NPO法人ファザーリング・ジャパン代表の安藤哲也氏からは、「イクボスでいこう！～上司が変われば企業が変わる～」をテーマに、イクボスが必要とされる背景やイクボス職場への道のり、イクボス職場のメリットについて、講演していただきました。

続いて宮崎労働局雇用均等室の松野室長から、改正次世代育成支援対策推進法等についての説明がありました。



(講演会の様子)



(講師の安藤哲也氏)

★参加者の声★

- ・いろいろな事に気づかされたような気がします。今後の経営に活かしていきます。
- ・育児休業から復帰したばかりでしたので、とても参考になりました。
- ・自分の経験も生かしながら、今後、後輩などにアドバイスできたらと思います。

平成26年度労働条件等実態調査結果

県では、民間企業の労働条件の実態を明らかにするとともに、今後の労働行政の基礎資料とするため、毎年「労働条件等実態調査」を実施しています。

詳しくは県のホームページもご参照ください。

(トップページの「しごと・産業」→「労働・雇用」→「労働者福祉」からご覧いただけます)

○調査時点 原則として平成26年8月31日

○調査対象 農林漁業及び公務を除く全産業に属する県内民間1,118事業所

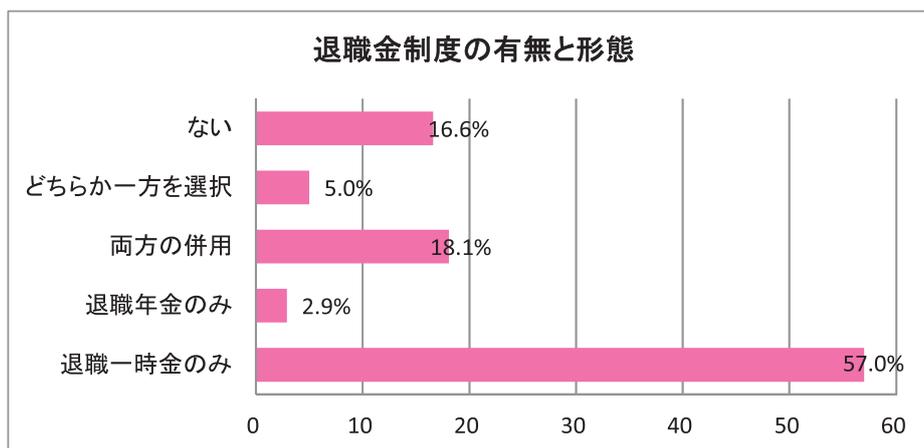
○有効回答 722事業所(有効回答率64.6%)

1 年次有給休暇の取得状況

年次有給休暇の平均付与日数(繰越日数は除く)は15.1日(前年度15.4日)、平均取得日数は6.8日(前年度7.0日)取得率は45.0%(前年度45.5%)となりました。

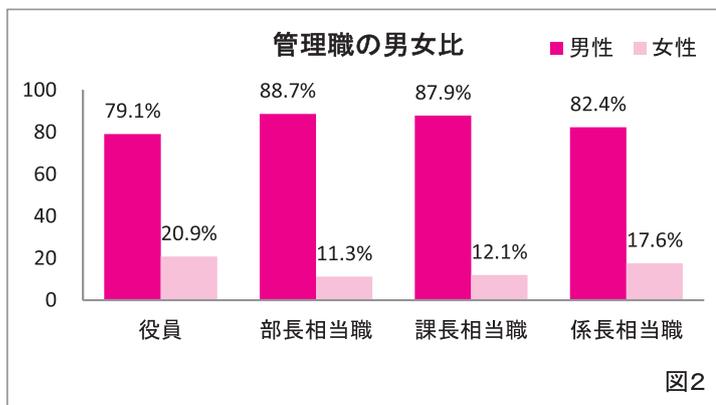
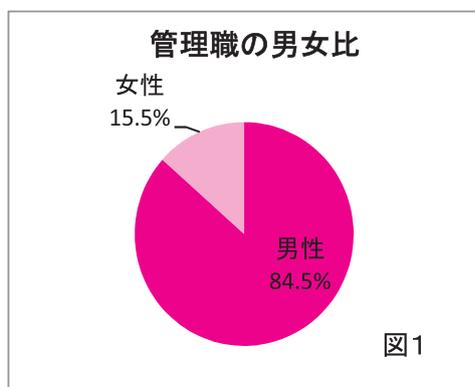
2 退職金制度

退職金制度がある事業所の割合は83.4%(前年度79.6%)で、退職金制度の形態は「退職一時金のみ」とする事業所が57.0%(前年度54.6%)と最も多くなっています。



3 管理職数

管理職全体に占める女性の割合は15.5%(前年度13.7%)となっており(図1)、これを役職別にみると「役員」が20.9%(前年度20.6%)と最も多くなっています。(図2)

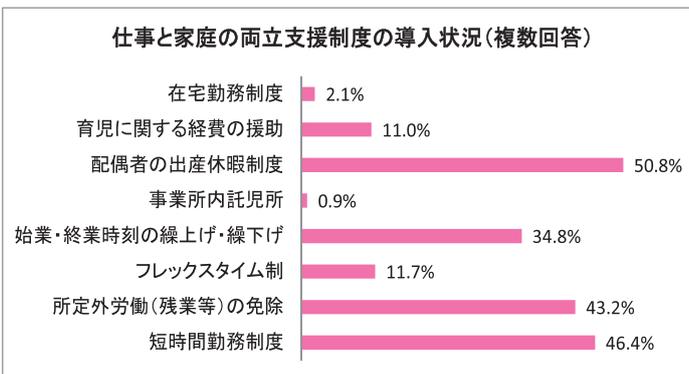


4 育児休業制度の利用状況

最近1年間の育児休業対象者のうち、平成26年8月31日までに育児休業を開始した者(育児休業の申出をしている者を含む。)の割合は、男性3.4%(前年度1.5%)、女性95.6%(前年度87.3%)でした。

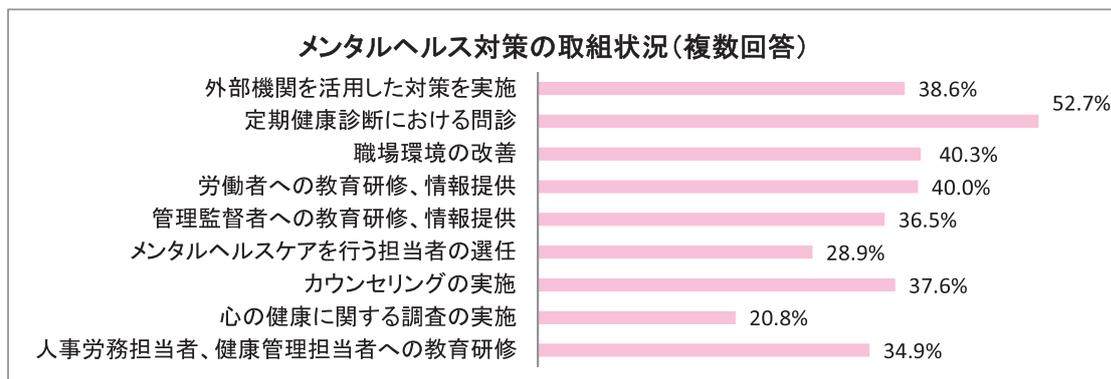
5 仕事と家庭の両立支援制度の導入状況

仕事と家庭の両立支援のための各種制度のうち、導入している制度は「配偶者の出産休暇制度」が50.8%（前年49.9%）と最も多く、次いで「短時間勤務制度」が46.4%（前年40.1%）となっています。



6 心の健康対策（メンタルヘルスケア）

心の健康対策（メンタルヘルスケア）に取り組んでいる事業所は51.8%（前年度45.6%）でした。また、具体的な取組内容を見ると「定期健康診断における問診」が52.7%（前年度57.0%）と最も多く、次いで「労働者への教育研修、情報提供」40.0%（前年度45.4%）となっています。



お忙しい中調査に御協力いただいた皆様、ありがとうございました。

◆お問い合わせ先◆ 宮崎県労働政策課労政福祉担当 ☎0985-26-7106

平成26年 年末一時金妥結状況について

県労働政策課では、平成26年の年末一時金の要求・妥結状況について、2月に調査結果を発表しました。県内民間企業の労働組合のうち、166組合を対象としています。

調査にご協力いただいた関係者の皆様、ありがとうございました。

妥結を確認できた組合は56組合で、平均妥結額が427,180円、平均妥結月数が1.84か月となっています。

	26. 12. 31現在の 妥結状況	25. 12. 31現在の 妥結状況	前年比較	26. 12. 31現在の 要求状況
組合数	56組合	65組合	△ 9組合	56組合
平均賃金額*1	232,275円	224,138円	8,137円	232,275円
平均額*2	427,180円	420,035円	7,145円	500,428円
月数*3	1.84か月	1.87か月	△ 0.03か月	2.15か月

*1 平均賃金額は、妥結組合及び要求組合それぞれの平均賃金額です。

*2 平均額は、妥結組合及び要求組合それぞれの年末一時金の平均妥結額及び平均要求額です。

*3 月数は、年末一時金の平均妥結額及び平均要求額の平均賃金額に対する月数です。

県のホームページもご参照ください。

（トップページの「しごと・産業」→「労働・雇用」→「労働者福祉」からご覧いただけます）

◆お問い合わせ先◆ 宮崎県労働政策課労政福祉担当 ☎0985-26-7106

職業訓練生を募集します！

県では、離職者(雇用保険の受給資格をお持ちの方)を対象に、就職に必要な知識や技術を習得してもらうための職業訓練を実施しています。平成27年度上半期の訓練は以下のとおりです。詳細については、県立産業技術専門学校へお尋ねください。

～平成27年度上半期(4～9月)訓練開始コース～

訓練科名	訓練期間	企業実習	定員	募集期間	訓練期間	地区	実施機関	
実践的事務販売科	3か月		20	2/27 ～ 4/1	5/8 ～ 8/7	延岡	プリンシプル株式会社	
パソコン活用科	3か月		10	4/20 ～ 5/26	7/2 ～ 10/1		合同会社コラボレート	
介護職員初任者研修科	3か月	○	20	5/18 ～ 6/18	7/22 ～ 10/21		トライアート・カレッジ	
IT事務・販売実践科	4か月	○	20	5/15 ～ 6/17	7/28 ～ 11/27		合同会社コラボレート	
パソコン事務・販売科	3か月		20	3/27 ～ 4/27	6/3 ～ 9/2	日向	日向高等職業訓練校	
パソコン事務・販売実践科	4か月	○	20	6/30 ～ 7/30	9/16 ～ 1/15			
IT事務会計科	3か月		20	3/30 ～ 4/30	6/5 ～ 9/4	高鍋	東児湯高等職業訓練校	
パソコン・販売実践科	4か月	○	20	5/22 ～ 6/22	7/31 ～ 11/30		西都高等職業訓練校	
ITスキルアップ実践科	4か月	○	20	3/2 ～ 4/3	5/12 ～ 9/11	宮崎	宮崎高等技術専門学校	
医療事務科	3か月		20	3/11 ～ 4/13	5/20 ～ 8/19		ライブビジネススクール	
情報ビジネス科	3か月		20	3/20 ～ 4/22	5/29 ～ 8/28		宮日パソコン教室 宮崎中央校	
パソコン活用科	3か月		10	3/27 ～ 4/27	6/4 ～ 9/3		パソコンスクール システムランド宮崎校	
情報処理技術者養成科	6か月		20	4/6 ～ 5/11	6/11 ～ 12/10		株式会社宮崎県ソフトウェアセンター	
ITビジネス科	3か月		20	4/20 ～ 5/26	6/26 ～ 9/25		宮日パソコン教室 宮崎中央校	
パソコン&コールセンター科	3か月		20	5/8 ～ 6/9	7/10 ～ 10/9		株式会社宮崎県ソフトウェアセンター	
会計コンシェルジュ科	5か月	○	20	5/14 ～ 6/15	7/16 ～ 12/15		オフィスわだ株式会社 学びのスクール	
介護ヘルパー初任者研修科	4か月	○	20	5/15 ～ 6/17	7/28 ～ 11/27		三幸福社カレッジ 宮崎校	
ITスキル養成科	3か月		20	6/12 ～ 7/13	8/18 ～ 11/17		パソコンスクール モノリス宮崎	
医療事務科	3か月		20	7/3 ～ 8/4	9/8 ～ 12/7		ニチイ学館 宮崎校	
パソコン活用科	3か月		10	7/2 ～ 8/5	9/15 ～ 12/14		オフィスわだ株式会社 学びのスクール	
ITスキルアップ実践科	4か月	○	20	6/30 ～ 7/31	9/16 ～ 1/15		宮崎高等技術専門学校	
ITキャリアアップ実践科	4か月	○	20	4/8 ～ 5/14	6/23 ～ 10/22		小林	小林高等職業訓練校
ITビジネス活用科	3か月		20	7/21 ～ 8/24	9/29 ～ 12/28			
OA事務実践科	5か月	○	20	3/13 ～ 4/14	5/21 ～ 10/20		都城	都城地域高等職業訓練校
介護職員初任者研修科	3か月	○	20	5/26 ～ 6/26	7/30 ～ 10/29			オーバル・ジョブ・トレーニング・カレッジ
事務販売スタッフ養成科	4か月	○	20	6/29 ～ 7/29	9/8 ～ 1/7			都城地域高等職業訓練校
パソコン活用科	3か月		10	7/1 ～ 8/5	9/15 ～ 12/14	宮日パソコン教室 都城校		
ITスキルアップ実践科	3か月		20	4/21 ～ 5/28	6/30 ～ 9/29	日南	日南高等職業訓練校	
フードビジネス科	4か月	○	20	7/14 ～ 8/18	9/30 ～ 1/29		ライブビジネススクール	

◆お問い合わせ先◆ 県立産業技術専門学校

☎0983-42-6509

雇用保険の受給資格をお持ちでない方には、「求職者支援訓練」があります。3か月～6か月の訓練期間で、「基礎」「介護」「医療事務」「営業・販売・事務」「Webデザイン」「情報」等のコースが、民間の訓練機関で開講されます。受講には一定の要件がありますので、受講を希望される方や興味のある方はハローワークの訓練コーナーへお気軽にお問い合わせください。

◆お問い合わせ先◆ 各ハローワーク

【参考】ハローワーク宮崎 ☎0985-23-2245

平成27年度前期技能検定試験を実施します

～ 技能検定とは？ ～

働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、これを公証する国家検定制度で、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。

技能検定の合格者には、厚生労働大臣名(特級、1級、単一等級)または都道府県知事名(2級、3級)の合格証書が交付され、「技能士」の称号が与えられます。

宮崎県内では、平成25年度までに、延べ37,568名の技能士が誕生しています。

- 1 受検申請受付 平成27年4月6日(月)～4月17日(金)
2 実施職種及び等級

等級	実施職種
1級及び2級 【26職種】	園芸装飾、造園、機械加工、放電加工、鉄工、建築板金、仕上げ、電気機器組立て、電子機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、プラスチック成形、とび、左官、タイル張り、畳製作、防水施工、内装仕上げ施工、サッシ施工、熱絶縁施工、表装、塗装、広告美術仕上げ、フラワー装飾
単一等級 【1職種】	路面標示施工
3級 【7職種】	園芸装飾、造園、機械加工、機械検査、電子機器組立て、広告美術仕上げ、フラワー装飾

- 3 実施日 平成27年6月3日(水)～9月8日(火)までの間で別途指定します。
4 合格発表日 平成27年8月28日(金) 3級のみ
平成27年10月2日(金) 1級、単一等級、2級

◆お問い合わせ先◆ 宮崎県職業能力開発協会 ☎0985-58-1570
宮崎県労働政策課人材育成担当 ☎0985-26-7107

「平成27年度不正大麻・けし撲滅運動」について

不正大麻・けし撲滅運動を4月15日から6月30日まで実施します。

麻薬などの原料となる大麻や不正なけしは、法律で栽培が禁止されています。県内では去年、不正なけしが2,570本発見されました。いずれも、観賞用として花壇やプランターで栽培されていたものです。

これらの不正なけしの特徴は、草丈が大きく1メートル以上となり、葉っぱが茎を抱いてギザギザしています。また、「けしぼうず」が大きく、表面がろう質で、毛がありません。

大麻などを本来の目的以外に体内に取り込むことを薬物乱用といい、不正に乱用すると、精神的・身体的な依存からその薬物なしではいられなくなり、身体に深刻な障害を及ぼします。

もし、不正なけしなどを発見したら最寄りの保健所・警察署にご連絡ください。



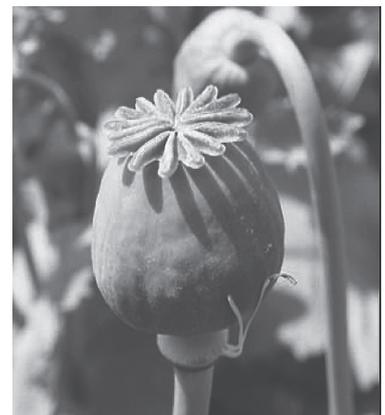
【全体的特徴】

一重咲きの花は花びら4枚で、色は赤、桃、紫、白などがあります。
また、多数の花びらがついた八重咲きの花もあります。



【葉・茎の特徴】

葉っぱが茎を抱いてギザギザしています。



【果実(けしぼうず)】

表面がろう質で毛がありません。

◆お問い合わせ先◆ 宮崎県薬務対策室 ☎0985-26-7060

「仕事と家庭の両立応援宣言」のご案内

◇仕事と家庭の両立応援宣言とは？

企業・事業所のトップの方から、従業員が仕事と家庭の両立ができるような、「働きやすい職場づくり」への具体的な取組を宣言してもらう制度です。

◇どのようなメリットがあるの？

宣言書をお渡しします！事業所に置いたり、会社のホームページに掲載するなどして会社のPR、イメージアップにご活用ください。

◇随時、宣言企業を募集しています！

下記問い合わせ先にお電話いただければ、職員が訪問、または申込書を郵送いたします。また、県庁ホームページからも申込書がダウンロードできますので、ご活用ください。

(URL : <http://www.pref.miyazaki.lg.jp/rodoseisaku/shigoto/rodo/ryourisu1.html>)

♥ 新しい登録企業のご紹介 ♥

◇1月登録◇

- ★学校法人木の花園
認定こども園木の花園幼稚園
- ★宮崎部品株式会社
- ★株式会社タケセン
- ★社会福祉法人あさぎり福祉会
- ★江藤酸素株式会社 都城医療営業所
- ★株式会社みゆき学園 ナカムラ自動車学校
- ★株式会社みゆき学園 警友自動車学校
- ★株式会社アイネットサポート宮崎

◇2月登録◇

- ★株式会社英楽
- ★株式会社馬原造園建設

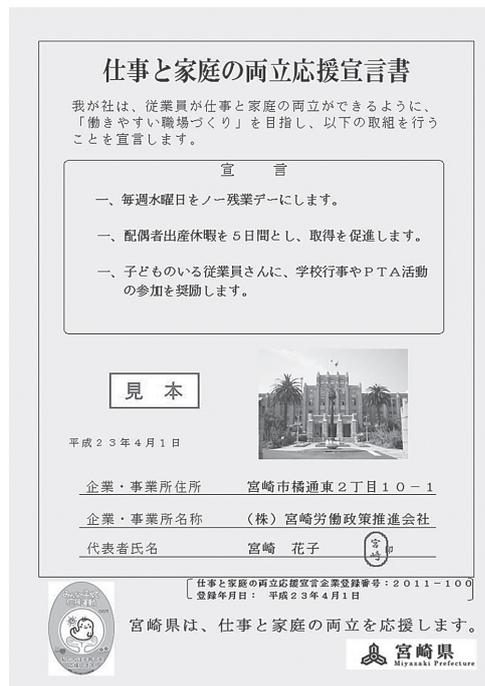
◇3月登録◇

- ★社会福祉法人百喜会
特別養護老人ホームとのおこり荘
- ★株式会社MJC

平成27年3月1日現在
登録件数 501件

◆お問い合わせ・お申込み先◆

宮崎県労働政策課労政福祉担当 TEL 0985-26-7106 FAX 0985-32-3887



宮崎県労働委員会のご案内

- ・ **労使紛争のあっせん、労働相談**をご利用ください。
- ・ あっせんでは、労使間のトラブルに関して専門的知識を持った「あっせん員」が紛争当事者双方の主張をお聞きして、歩み寄りによる解決のお手伝いをします。
- ・ その他の労働に関する相談も、随時受け付けています。
- ・ 費用は無料、秘密は厳守します。**下記専用ダイヤルにお気軽にお電話ください。**
(労働者、使用者双方から受け付けています。)

働くあんしんサポートダイヤル 0985-26-7538
(受付時間 平日8:30~17:15)

パートタイム労働者を雇用している事業主の皆様へ 平成27年4月1日よりパートタイム労働法が改正されます!

パートタイム労働者の公正な待遇を確保し、納得して働くことができるようにするため、パートタイム労働法(短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律)や施行規則、パートタイム労働指針が変わります。



主な改正ポイント

- 1 パートタイム労働者の公正な待遇の確保
 - ・正社員と差別的待遇が禁止されるパートタイム労働者の対象範囲の拡大
 - ・パートタイム労働者と正社員の待遇の相違は、職務の内容や人材活用の仕組み等を考慮して不合理なものであってはならない(「パート労働者の待遇の原則」の新設)
 - 2 パートタイム労働者の納得性を高めるための措置
 - ・パートタイム労働者の雇入れ時の事業主による説明義務の新設
 - ・パートタイム労働者からの相談対応のための相談窓口の設置、周知
 - 3 パートタイム労働法の実効性を高めるための規定の新設
 - ・厚生労働大臣の勧告に従わない事業主の公表制度の新設
 - ・虚偽の報告などをした事業主に対する過料の新設
- 等

次世代育成支援対策推進法が改正されます!

<改正のポイント>

ポイント①：法律の有効期限の延長(平成26年4月23日施行)

法律の有効期限が平成37年3月31日まで10年間延長されました。このため、引き続き、次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の仕事と子育ての両立のための一般事業主行動計画を策定し、公表・周知して都道府県労働局へ届け出る必要があります。(従業員101人以上の企業においては義務、100人以下の企業においては努力義務)

ポイント②：新たな認定(特例認定)制度の創設(平成27年4月1日施行)

現行のくるみん認定を受けた企業が、さらに高い水準の取組を行い一定の基準を満たした場合に付与される、特例認定(プラチナくるみん認定)制度が創設されました。この特例認定を受けた場合は、行動計画の策定・届出義務が免除され、その代わりに、次世代育成支援対策の実施状況を公表する必要があります。

<くるみんマークのデザインが新しくなります!>

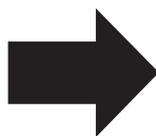
改正次世代法の施行(平成27年4月1日)に合わせて、現行のくるみんマークが新しくなります。

新しいマークは、平成27年4月1日以降に認定申請し、認定された場合に付与されます。

(これまで付与された旧マークも、引き続き使用できます。)



旧「くるみん」



新「くるみん」

新「くるみん」の☆の部分は、認定を受けた回数を表しています。実際に付与される場合は、認定を受けた回数によって☆の数が変わります。



詳しくは… **雇用均等室 (TEL 0985-38-8827) まで**

URL: パートタイム労働に関する総合情報サイトパート労働ポータルサイト⇒ <http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

行動計画の策定について(厚生労働省HP) ⇒ <http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/>

企業の仕事と家庭の両立支援に関する取組について(両立支援のひろば)⇒ <http://www.ryouritsu.jp/>

中小企業労働相談所をご利用ください

県では、県内4か所(宮崎、日南、都城、延岡)に中小企業労働相談所を設置し、県内の労働者、労働組合や事業主等からの労働問題に関する相談に応じ、その解決をサポートしています。

- ・相談は、電話相談又は面接相談により承ります。
- ・相談は、月曜日から金曜日(祝祭日を除く)の午前8時30分から午後5時15分までです。
- ・相談やアドバイス、研修の費用は、無料です。お気軽にご相談ください。

<p>宮崎中小企業労働相談所 (県労働政策課内)</p> <p>所在地 〒880-8501 宮崎市橋通東2-10-1 電話 0985-26-7106</p> 	<p>都城中小企業労働相談所 (都城県税・総務事務所内)</p> <p>所在地 〒885-0024 都城市北原町24-21 電話 0986-23-4518</p> 
<p>日南中小企業労働相談所 (日南県税・総務事務所内)</p> <p>所在地 〒887-0031 日南市戸高1-12-1 電話 0987-22-2714</p> 	<p>延岡中小企業労働相談所 (延岡県税・総務事務所内)</p> <p>所在地 〒882-0872 延岡市愛宕町2-15 電話 0982-33-2862</p> 

ご存知ですか？
「中退共」の
退職金制度
なら、掛金
に国の助成
が受けられ
ます。

国の制度だから
安心・確実！

- 新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。

外部積立型だから
管理が簡単！

- 従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。
- 退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。

◎ パートさんもご加入
いただけます

お気軽にお問合せください
(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL 003(六九〇七)二二三四
FAX 003(五九五五)八二二一

詳しくはホームページをご覧ください。 中退共 検索